23GSK健公告第 23号

**現物給与等の標準価額の改正について**

　平成２４年４月１日から当健康保険組合の現物給与等の算定に用いる標準価額を下記の通り定めたので公告する。

記

1. 現物給与の標準価額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 改正後の標準価額 | 現行の標準価額 |
| 住宅の給与  　（畳１畳１ヶ月） | ２,４００円 | １,３６０円 |

２．適用年月日

平成２４年４月１日

平成２４年２月１６日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　グラクソ・スミスクライン健康保険組合

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理事長　　四方　ゆかり